

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第62期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社SYSKEN （旧会社名 西日本システム建設株式会社）
【英訳名】	SYSKEN Corporation （旧英訳名 Nishinippon System Installations and Construction Co., Ltd.） （注）平成26年6月24日開催の第61回定時株主総会の決議により、平成26年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福元 秀典
【本店の所在の場所】	熊本市中央区萩原町14番45号 （平成27年5月11日から本店所在地 熊本市中央区九品寺3丁目15番7号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	096（285）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 亀澤 知昭
【最寄りの連絡場所】	熊本市中央区萩原町14番45号 （平成27年5月11日から最寄りの連絡場所 熊本市中央区九品寺3丁目15番7号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	096（285）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 亀澤 知昭
【縦覧に供する場所】	株式会社SYSKEN福岡支店 （福岡市早良区次郎丸6丁目11番46号） 株式会社SYSKEN東京支社 （東京都港区芝1丁目9番6号 マツラビル4F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号 福岡証券ビル3F）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	27,779	24,861	26,378	27,536	27,203
経常利益 (百万円)	770	788	821	1,151	884
当期純利益 (百万円)	353	291	517	752	515
包括利益 (百万円)	299	303	687	801	868
純資産額 (百万円)	8,385	8,626	9,234	9,574	10,239
総資産額 (百万円)	19,119	18,238	18,203	20,273	20,421
1株当たり純資産額 (円)	696.06	702.29	739.08	753.15	793.86
1株当たり当期純利益 (円)	29.31	23.94	41.70	59.65	40.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	47.3	50.7	47.2	50.1
自己資本利益率 (%)	4.3	3.4	5.8	8.0	5.2
株価収益率 (倍)	8.5	9.5	7.0	5.3	9.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	248	1,686	1,061	1,007	1,074
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	55	485	193	1,858	1,056
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	65	18	194	650	243
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,160	2,343	3,017	2,816	2,591
従業員数 (人)	859	844	841	873	885
(外、平均臨時雇用人員)	(232)	(237)	(212)	(189)	(192)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第59期、第60期、第61期及び第62期の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
完成工事高 (百万円)	24,479	21,731	22,863	23,980	23,455
経常利益 (百万円)	540	571	734	1,045	759
当期純利益 (百万円)	252	132	465	601	457
資本金 (百万円)	801	801	801	801	801
発行済株式総数 (株)	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000
純資産額 (百万円)	6,443	6,522	7,082	7,660	8,257
総資産額 (百万円)	16,015	14,860	14,888	16,613	16,627
1株当たり純資産額 (円)	534.56	530.77	566.01	601.72	639.27
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0	10.0	10.0	12.0
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	20.91	10.87	37.40	47.64	35.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	43.9	47.6	46.1	49.7
自己資本利益率 (%)	3.9	2.0	6.8	8.2	5.8
株価収益率 (倍)	12.0	21.0	7.8	6.7	10.3
配当性向 (%)	47.8	92.0	26.7	21.0	33.6
従業員数 (人)	602	592	577	583	589
(外、平均臨時雇用人員)	(162)	(162)	(137)	(105)	(104)

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第59期、第60期、第61期及び第62期の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。
- 3 第58期、第59期、第60期及び第61期の1株当たり配当額は、特別配当4円を含んでおります。
- 4 第62期の1株当たり配当額は、特別配当4円と創立60周年記念配当2円を含んでおります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、昭和29年9月10日共に電子・電気通信関係施設工事の測量設計及び施工を主たる営業とする九州通信建設株式会社と九州建設工業株式会社の合併により、西日本通信建設株式会社（資本金700万円）の社名をもって熊本市新町1丁目27番地に設立されました。

その後株式上場に伴う株式額面変更（1株の額面金額500円を50円に変更）のため形式上西日本電設株式会社（昭和21年9月21日設立）と合併しましたが、実質上の存続会社である西日本通信建設株式会社について記載していません。

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

- |          |   |
|----------|---|
| 昭和32年6月  | 熊本市に当社の営業課を分離し、通信機器販売を目的とした西日本電材株式会社（現 連結子会社）を設立。             |
| 昭和34年2月  | 新社屋が熊本市九品寺3丁目15番7号に完成、本社を移転。                                  |
| 昭和37年8月  | 福岡出張所を支店に改めた。   |
| 昭和40年3月  | 長崎、佐賀、大分、宮崎及び鹿児島の出張所を支店に改めた。                                  |
| 昭和43年2月  | 長崎市に構内交換施設の設計施工を目的とした西部通信工業株式会社（現 連結子会社）を設立。                  |
| 昭和45年4月  | 熊本工事事務所、北九州出張所を支店に改め、九州各県庁所在地（除く沖縄）並びに北九州市に支店社屋新築。            |
| 昭和47年7月  | 熊本市に通信設備工事の施工を目的とした明正電設株式会社（現 連結子会社）を設立。                      |
| 昭和51年5月  | 本社別館新築。電算機導入稼働開始。   |
| 昭和53年12月 | 当社株式を福岡証券取引所に上場。  |
| 昭和59年8月  | 熊本市にOA機器販売を目的とした株式会社システムニシツウ（現 連結子会社）を設立。                     |
| 昭和60年9月  | 東京銀座に東京支社を開設。   |
| 昭和61年4月  | 西日本通信建設株式会社から西日本システム建設株式会社に社名変更。                              |
| 平成2年7月   | 新技術工法開発のため技術研究開発室を発足。   |
| 平成4年4月   | 日本電信電話株式会社（NTT）から通信設備工事総合種の認定。                                |
| 平成4年8月   | 電算業務の効率化のため本支店間のオンライン開通。                                      |
| 平成10年12月 | 当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。   |
| 平成11年3月  | ISO9001（品質保証の国際規格）を取得。  |
| 平成11年4月  | 大阪市に関西支店を開設。  |
| 平成15年4月  | OHSAS18001（労働安全衛生マネジメントシステム）を取得。                              |
| 平成16年10月 | ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得。                                  |
| 平成17年4月  | 技術者育成体制等の整備を図るため技術センタを発足。                                     |
| 平成20年7月  | コンプライアンス推進室・NTT本部ホームソリューション推進部を新設。                            |
| 平成21年9月  | 電動バケット車を導入。   |
| 平成24年4月  | 宏正工業株式会社を全株式取得により子会社化。  |
| 平成25年7月  | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。                   |
| 平成26年4月  | 宏正工業株式会社、株式会社ニースエンジニアリングの連結子会社間合併により株式会社システムニックスを設立（現 連結子会社）。 |
| 平成26年10月 | 西日本システム建設株式会社から株式会社SYSKENに社名変更。                               |
| 平成27年5月  | 新社屋が熊本市中央区萩原町14番45号に完成、本社を移転。                                 |

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社6社及び関連会社4社（平成27年3月31日現在）により構成）においては、電気通信設備工事業、一般土木工事業及び電気通信材料・工具等の販売業並びに情報処理サービス業等を主に行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。  
なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

#### (1) 情報電気通信事業

情報電気通信事業は、NTTグループ等からの通信設備工事の受注を主体とし、他に一部自治体等からも受注する情報電気通信関連のインフラ構築事業であります。

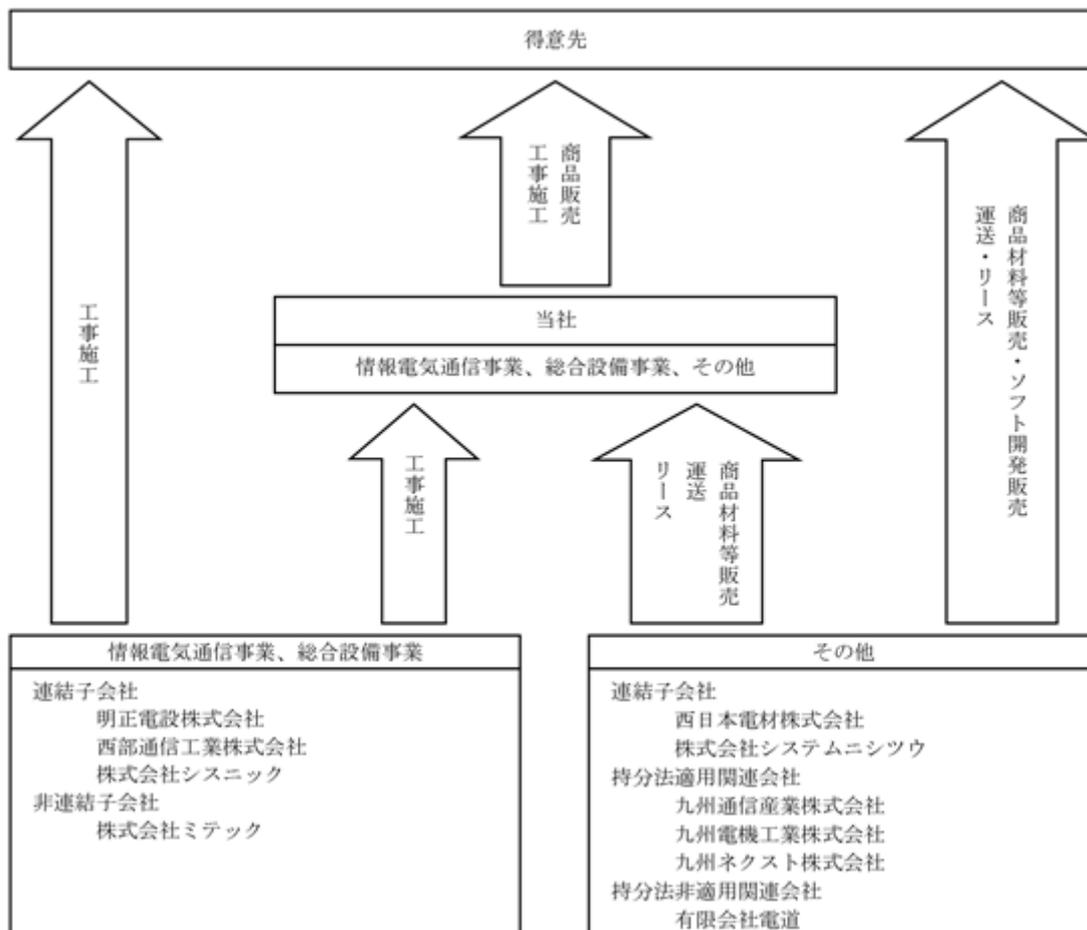
#### (2) 総合設備事業

総合設備事業は、民間企業及び官公庁等からの受注を主体とした通信設備工事、電気設備工事等による総合設備事業であります。

#### (3) その他

- ・ 機器材料販売 ...当社が通信機器の販売を行うほか、子会社 西日本電材(株)及び関連会社 九州通信産業(株)が通信工事材料等の販売を行っております。また、関連会社 九州電機工業(株)が電気通信設備関連機器等の開発、製造及び販売を行っております。
- ・ ソフト開発販売...子会社 (株)システムニシツウがソフトウェアの設計、開発、販売及び保守を行っております。
- ・ 運送業 ...関連会社 九州ネクスト(株)が通信工事材料の運搬及び引越業を行っております。
- ・ リース業 ...子会社 西日本電材(株)及び関連会社 九州ネクスト(株)が通信機器、OA機器、車両等のリースを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 前連結会計年度末において当社の連結子会社でありました宏正工業株式会社と株式会社ニースエンジニアリングは、平成26年4月1日に合併し、同日付で株式会社シスニックに商号変更しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
西日本電材(株)	熊本市中央区	40	その他	100.0	当社に対する電気 通信材料・工具の 販売及び通信機器 のリース 役員の兼任 1名
明正電設(株)	熊本県上益城郡	25	情報電気通信 事業・総合設 備事業	100.0	当社から発注した 工事の施工 役員の兼任 2名
(株)システムニシツウ	福岡市南区	40	その他	100.0	電算業務の委託 当社へのOA機器 等の販売 役員の兼任 2名
西部通信工業(株)	長崎県長崎市	30	情報電気通信 事業・総合設 備事業	100.0	当社から発注した 工事の施工 役員の兼任 2名
(株)シスニック (注) 2	熊本市南区 (注) 3	20	情報電気通信 事業・総合設 備事業	100.0	当社から発注した 工事の施工 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)					
九州通信産業(株)	熊本市北区	45	その他	48.1	当社の工事材料仕 入先 役員の兼任 1名
九州電機工業(株)	熊本市北区	50	その他	50.0	当社の通信機器購 入先 役員の兼任 1名
九州ネクスト(株)	福岡市博多区	35	その他	43.1	当社の工事材料の 運送 役員の兼任 1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 前連結会計年度末において当社の連結子会社でありました宏正工業(株)と(株)ニースエンジニアリングは、平成26年4月1日に合併し、同日付で(株)シスニックに商号変更しました。

3 (株)シスニックは平成27年6月1日付で、熊本市南区から熊本市中央区に本社を移転しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報電気通信事業	546 (130)
総合設備事業	170 (19)
その他	125 (42)
全社(共通)	44 (1)
合計	885 (192)

(注) 従業員数は嘱託34人を除く就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
589 (104)	41.3	15.4	5,362,886

セグメントの名称	従業員数(人)
情報電気通信事業	419 (90)
総合設備事業	105 (3)
その他	21 (10)
全社(共通)	44 (1)
合計	589 (104)

(注) 1 従業員数は嘱託34人を除く就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

九州における同業2社(株)SYSKEN、西部電気工業(株)を統合した労働組合で九州情報通信設備建設労働組合が結成されております。

上部団体名 情報産業労働組合連合会(連合に加盟)

組合員数 881人(内株)SYSKEN336人)

なお、当社グループにおいては、労使関係は健全に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果により一部業種においては緩やかな景気回復基調となっておりますが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による消費の落ち込みもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主な事業領域であります情報通信分野におきましては、スマートフォンやタブレット型端末等の高機能化やクラウドコンピューティングの利用拡大が進み、つながりやすさや通信速度の高速化など品質向上・技術革新にむけたモバイル通信ネットワーク環境の整備・構築が引き続き高水準で進んでおり、激化する競争に対応していかねばならない状況となっております。

このような状況の中、当社グループにおける当連結会計年度の連結経営成績につきましては、前年度成績と比べますと減収減益となりました。

当連結会計年度の受注高は284億4千4百万円（前年同期比108.1%）の増加となりましたが、売上高は272億3百万円（前年同期比98.8%）の減収となりました。

また、利益につきましても営業利益は6億8千5百万円（前年同期比75.7%）、経常利益は8億8千4百万円（前年同期比76.8%）、当期純利益は5億1千5百万円（前年同期比68.6%）の減益となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

#### （情報電気通信事業）

情報電気通信事業につきましては、完成工事の減少により、当連結会計年度の売上高は176億7百万円（前年同期比92.5%）となりました。利益につきましても、高原価の工事が多く、営業利益は15億3千3百万円（前年同期比79.1%）となりました。

#### （総合設備事業）

総合設備事業につきましては、太陽光発電設備工事等の増加により、当連結会計年度の売上高は61億1千2百万円（前年同期比115.7%）と増加しました。利益につきましても、営業利益1億3千6百万円（前年同期は営業損失1億1百万円）となりました。

#### （その他）

その他につきましては、当連結会計年度の売上高は34億8千3百万円（前年同期比108.2%）と増加しましたが、仕入れ価格等の上昇により営業利益4千1百万円（前年同期比64.4%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは次のとおりであります。

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億2千5百万円減少し、25億9千1百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は10億7千4百万円（前年同期は10億7百万円の獲得）となりました。主な増加の内訳は、税金等調整前当期純利益の計上額8億6千9百万円（前年同期は12億3千5百万円の計上）及び売上債権の減少額4億8千2百万円（前年同期は5億4千万円の増加）、主な減少の内訳は、法人税等の支払額3億7千3百万円（前年同期は1億2千3百万円の支払）及び未成工事受入金の減少額2億7千5百万円（前年同期は2億8千8百万円の増加）であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は10億5千6百万円（前年同期は18億5千8百万円の使用）となりました。主な増加の内訳は、定期預金の払戻による収入額3億5千万円（前年同期は3億2千2百万円の収入）、主な減少の内訳は、有形固定資産の取得による支出額9億9千6百万円（前年同期は22億8千5百万円の支出）及び定期預金の預入による支出額3億8千6百万円（前年同期は3億2千2百万円の支出）であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は2億4千3百万円（前年同期は6億5千万円の増加）となりました。主な増加の内訳は、自己株式の売却による収入額4千6百万円（前年同期は5千4百万円の収入）、主な減少の内訳は、配当金の支払額1億2千9百万円（前年同期は1億2千9百万円の支払）であります。

## 2【生産、受注及び売上の状況】

### (1) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
情報電気通信事業(百万円)	17,574	99.4
総合設備事業(百万円)	7,329	134.5
報告セグメント計(百万円)	24,903	107.6
その他(百万円)	3,540	111.6
合計(百万円)	28,444	108.1

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
情報電気通信事業(百万円)	17,607	92.5
総合設備事業(百万円)	6,112	115.7
報告セグメント計(百万円)	23,719	97.5
その他(百万円)	3,483	108.2
合計(百万円)	27,203	98.8

- (注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。  
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西日本電信電話株式会社	13,901	50.5	10,205	37.5
株式会社NTTフィールドテクノ	-	-	2,906	10.7

- 4 前連結会計年度の株式会社NTTフィールドテクノについては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。  
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
第61期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	9,777	22,954	32,731	23,980	8,751
第62期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	8,751	24,452	33,203	23,455	9,748

(注) 1 当期受注工事高には、前期からの繰越工事で当期中に前期末の請負金額が変更されたものについてはその変更による増減額も含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注工事の受注方法

西日本電信電話株式会社からの受注は原則として指名競争入札により契約されております。

完成工事高

(イ) 完成工事の内訳

期別	区分	合計(百万円)
第61期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	情報電気通信事業	18,964
	総合設備事業	4,299
	その他	715
	合計	23,980
第62期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	情報電気通信事業	17,607
	総合設備事業	4,962
	その他	885
	合計	23,455

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 完成工事のうち主なもの

第61期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

発注者	工事件名
株式会社トーエイ電設	トーエイ太陽光発電所 川南
星山商店株式会社	星山商店太陽光発電設備工事
株式会社鳳建設	鳳建設太陽光発電設備工事

第62期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

発注者	工事件名
株式会社再春館製薬所	再春館製薬所西原発電所太陽光発電設備工事(2000KW)
株式会社再春館製薬所	再春館製薬所平田発電所太陽光発電設備工事(1.7MW)
株式会社NTTフィールドテクノ 九州支店	大分総25-11C 電気通信設備工事
株式会社NTT西日本 - 九州	熊本総25-07L 電気通信設備工事

(ハ) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西日本電信電話株式会社	13,888	57.9	10,187	43.4
株式会社NTTフィールドテクノ	-	-	2,901	12.4
株式会社NTTドコモ	2,635	11.0	-	-

(注) 1 前連結会計年度の株式会社NTTフィールドテクノ及び当連結会計年度の株式会社NTTドコモについては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

次期繰越工事高

(イ) 次期繰越工事高の内訳(平成27年3月31日現在)

区分	合計(百万円)
情報電気通信事業	7,154
総合設備事業	2,593
合計	9,748

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 平成27年3月31日現在の次期繰越工事のうち主なもの

発注者	工事件名	完成予定年月日
熊本県	熊本県防災行政無線システム再整備工事	平成29年3月3日
株式会社九州リースサービス	人吉錦第一太陽光発電所工事	平成27年8月31日
熊本市	亀井水源地～立田山配水池 500耗送水管布設 替他2件工事(1工区)	平成29年3月13日
株式会社ユニ・ロッド	錦第四太陽光発電所工事	平成27年8月31日
株式会社NTTフィールドテクノ 九州支店	大分総26-02A 電気通信設備工事	平成28年7月20日

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、現在の事業環境及び最新の情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループのコア事業であります情報通信分野におきましては、お客様のニーズもますます高度化、多様化していますので、従来にも増したきめ細かで高品質なサービスでお応えすべく、現場、現物、現実の三つの現を重視した「三現主義」により、今後とも九州をリードする企業集団としてお客様とともにスマート社会の実現に貢献していく所存でございます。

また、当社が策定した中期経営計画「Progressive SYSKEN2016」（2014年度～2016年度）の基本方針である「コア事業の受注量を確保し、効率化の徹底」、「トータルソリューションビジネスの拡大で売上高の増大」、「グループ会社一体運用による生産性の向上」、「CSR経営の向上」及び「次世代を担う人材の育成」の5つを経営戦略の柱とし、以下の重点方針のもと、収益構造の転換と財務体質の強化を図ってまいります。

1. コア事業の受注量を確保し、効率化の徹底
  - ・発注者への提案で受注額の積み上げ
  - ・サ総工事の受注額100%以上の消化
  - ・SCM等の推進による間接費用の削減
  - ・リソースの適材適所配置
2. トータルソリューションビジネスの拡大で売上高の増大
  - ・NTT本部、施工本部、営業本部、安全品質管理本部、経営管理本部そしてグループ会社が一体感を持った連携で受注機会の創出
  - ・柱となる新規事業の早期起ち上げ
3. グループ会社一体運用による生産性の向上
  - ・部門利益を優先せず、連結損益を重視した運用でSYSKENグループ全体の底上げ
4. CSR経営の向上
  - ・法令と規則を遵守し、事故の撲滅
  - ・SYSKENブランドを確立し、「安全文化企業」創りを目指す
5. 次世代を担う人材の育成
  - ・多能工の育成
  - ・各種資格の取得
  - ・マネジメントスキルアップ
  - ・計画的研修の実施
  - ・世代毎の育成

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 主要顧客との取引について

当社の主要顧客は西日本電信電話株式会社（NTT西日本）であります。最近5期間の売上高構成比は下記のとおり、高い水準にあります。NTT西日本との関係は良好に推移しており、今後とも取引の維持・拡大に努める所存であります。NTT西日本の設備投資政策等により、当社の経営成績に影響が発生する可能性があります。

	売上高（百万円）	NTT西日本向け売上高 （百万円）	構成比（％）
平成23年3月期	24,479	14,419	58.9
平成24年3月期	21,731	13,039	60.0
平成25年3月期	22,863	13,873	60.7
平成26年3月期	23,980	13,888	57.9
平成27年3月期	23,455	10,187	43.4

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の数値は、当社単体の金額及び構成比であります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおいては、通信設備部門の機械化、省力化及び電子情報化によるコストダウンと安全・品質の向上をめざした新技術の研究開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1千1百万円となっております。

また、当連結会計年度の主な研究開発の状況は次のとおりであります。

### (情報電気通信事業)

- ・「束巻ケーブル(550)繰出し機」の開発

手作業でのケーブル繰出しとなっていた「束巻ケーブル(550)」について、架渉作業の効率化を図るため、束巻ケーブル(550)に適応したケーブル繰出し機を開発しております。

- ・「10対PAT接続ツール改良型保持具」の開発

メタル心線の接続に使用する「10対PAT接続ツール」は構成部品が多く、破損などによる取替えも高額となることから、「安価で使い勝手の良さ」を重点に改良型保持具を開発しております。

- ・「ケーブルリング地上取付け先端工具」の開発

ケーブルを支持線に保持する「ケーブルリング」が外れた箇所において、地上からのケーブルリング取付を可能とし、作業の安全と効率の向上を確保できる先端工具を開発しております。

- ・「可とう管縦切り工具」の開発

ケーブルが収容された可とう管からケーブルを露出させるために管を縦切りにする際、ケーブルに損傷なく効率的に作業する工法と工具を開発しております。

情報電気通信事業に係る研究開発費は9百万円であります。

### (総合設備事業及びその他)

研究開発活動は特段行われておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金、退職給付会計、固定資産減損会計、税効果会計に関する事項であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は204億2千1百万円（前連結会計年度末202億7千3百万円）となり、前連結会計年度末に比べ1億4千7百万円増加しました。この主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の減少があったものの、投資有価証券及び未成工事支出金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は101億8千2百万円（前連結会計年度末106億9千9百万円）となり、前連結会計年度末に比べ5億1千7百万円減少しました。この主な要因は、退職給付に係る負債の増加があったものの、未成工事受入金及び短期借入金が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は102億3千9百万円（前連結会計年度末95億7千4百万円）となり、前連結会計年度末に比べ6億6千4百万円増加しました。この主な要因は、配当金の支払による減少があったものの当期純利益の計上によって利益剰余金が増加したこと及びその他有価証券評価差額が増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の受注高は284億4千4百万円（前年同期比108.1%）の増加となりましたが、売上高は272億3百万円（前年同期比98.8%）の減収となりました。

また、営業利益は6億8千5百万円（前年同期比75.7%）、経常利益は8億8千4百万円（前年同期比76.8%）、当期純利益は5億1千5百万円（前年同期比68.6%）の減益となりました。

なお、セグメント情報の売上高及び営業利益の概況とキャッシュ・フローの状況の分析については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕に記載しております。

### (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現在の事業環境及び最新の情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループのコア事業であります情報通信分野におきましては、ブロードバンドサービスの拡大により、今後ともサービス・価格面の厳しい競争が予想されます。

このような状況の中、お客様のニーズもますます高度化、多様化していますので、従来にも増したきめ細かくて高品質なサービスでお応えすべく、現場、現物、現実の三つの現を重視した「三現主義」により、当社グループの市場における優位性と競争力を強め、今後とも九州をリードする企業集団としてお客様とともにスマート社会の実現に貢献していく所存でございます。

また、当社が策定した中期経営計画「Progressive SYSKEN2016」（2014年度～2016年度）の基本方針である「コア事業の受注量を確保し、効率化の徹底」、「トータルソリューションビジネスの拡大で売上高の増大」、「グループ会社一体運用による生産性の向上」、「CSR経営の向上」及び「次世代を担う人材の育成」の5つを経営戦略の柱とし、収益構造の転換と財務体質の強化を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、施工の合理化及び商品販売の強化などを目的とした設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資等の総額は14億1千6百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（情報電気通信事業）

当社の熊本支店の建物の取得及び増改築工事、事業用土地の取得を中心に総額3億3千9百万円の設備投資を実施いたしました。

（総合設備事業）

ソフトウェアを中心に総額3千5百万円の設備投資を実施いたしました。

（その他）

当社の太陽光発電設備工事を中心に総額1億7千1百万円の設備投資を実施いたしました。

（全社共通）

当社の建設中の新本社関連設備を中心に総額8億6千9百万円の設備投資を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
	建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地		その他	合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本社 (熊本市中央区)	824	177	82,415.55	2,024	748	3,775	369 (32)
熊本支店 (熊本県上益城郡)	143	17	23,150.5	432	-	592	82 (29)
大分支店 (大分県大分市)	244	27	16,037.29	371	-	644	73 (20)
宮崎支店 (宮崎県宮崎市)	277	32	23,183.51	183	-	492	65 (23)

### (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
		建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器具 備品	土地		合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
西日本電材(株) 本社他 (熊本市中央区)	その他	34	8	1,060.77	41	84	31 (1)
明正電設(株) 本社他 (熊本県上益城郡)	情報電気通信事 業・総合設備事業	0	1	-	-	1	129 (40)
(株)システムニシツウ 本社他 (福岡市南区)	その他	0	7	-	-	7	73 (31)
西部通信工業(株) 本社他 (長崎県長崎市)	情報電気通信事 業・総合設備事業	14	2	1,121.52	86	103	49 (16)
(株)スニック 本社他 (熊本県南区)	情報電気通信事 業・総合設備事業	0	0	-	-	0	14

(注) 1 提出会社は情報電気通信事業の他に総合設備事業及びその他の事業を行っておりますが、大半の設備は情報電気通信事業又は共通的に使用しておりますので報告セグメントごとに分類せず主要な事業所ごとに管轄する営業所を含め一括して記載しております。

2 提出会社は平成27年5月11日付をもって同区内で本社を移転しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

6 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
店舗土地建物(北九州市八幡西区)	5,200.20	2,314.97
店舗土地建物(熊本県山鹿市)	5,524.34	1,118.44
店舗土地建物(大分県大分市)	1,571.95	149.32

7 リース契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名	名称	台数	リース期間	年間リース料
各支店	高所作業車	139	6年	88百万円

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定時期	売却による 減少能力
当社 遊休資産	鹿児島県 鹿児島市	全社	土地	256	平成27.4	-

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,100,000	13,100,000	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	単元株式数1,000株
計	13,100,000	13,100,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年12月18日 (注)	1,000,000	13,100,000	196	801	196	560

(注) 有償一般募集(スプレッド方式): 発行株数1,000,000株 発行価格414円 資本組入額196円 発行価額392円

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	13	45	1	-	1,148	1,222	-
所有株式数 (単元)	-	4,630	176	1,495	1	-	6,724	13,026	74,000
所有株式数の 割合(%)	-	35.54	1.35	11.47	0.00	-	51.61	100	-

(注) 1 自己株式102,238株は、「個人その他」に102単元、「単元未満株式の状況」に238株含まれており、株主名簿上の株式数と実質保有株式数は同じであります。

2 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)名義の株式が、「金融機関」に81単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SYSKEN従業員持株会	熊本市中央区九品寺3-15-7	1,158	8.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,001	7.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	792	6.04
株式会社肥後銀行	熊本市中央区紺屋町1-13-5	598	4.57
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	435	3.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	403	3.07
西部電気工業株式会社	福岡市博多区博多駅東3-7-1	281	2.14
株式会社ミライト・テクノロジーズ	大阪市西区江戸堀3-3-15	260	1.98
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	259	1.97
石兼 雅之	熊本市中央区	221	1.68
計	-	5,409	41.29

(注) 1 SYSKEN従業員持株会は、平成27年5月11日に熊本市中央区萩原町14-45に住所変更しております。

2 株式会社肥後銀行は、平成27年5月7日に熊本市中央区練兵町1に住所変更しております。

(8)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 38,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,886,000	12,886	同上
単元未満株式	普通株式 74,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,100,000	-	-
総株主の議決権	-	12,886	-

(注)1 上記自己株式のほか、平成27年3月31日現在の連結財務諸表に自己株式として認識している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「信託口」)所有の当社株式が、81,000株あります。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、信託口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式238株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SYSKEN	熊本市中央区九品寺 3-15-7 (注)2	102,000	-	102,000	0.77
(相互保有株式) 九州電機工業株式会社	熊本市北区大窪 2-8-22	33,000	-	33,000	0.25
(相互保有株式) 九州通信産業株式会社	熊本市北区四方寄町 1291	5,000	-	5,000	0.03
計	-	140,000	-	140,000	1.06

(注)1 上記自己株式のほか、平成27年3月31日現在の連結財務諸表に自己株式として認識している信託口所有の当社株式が、81,000株あります。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、信託口が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

2 所有者の住所は、平成27年5月11日に熊本市中央区萩原町14-45に住所変更しております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

本制度は、「SYSKEN従業員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本信託の設定後4年間にわたり本持株会が取得する見込みの当社株式を、信託口が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。本信託終了時まで、信託口が本持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において、当社株式の価格下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

第三者割当による本自己株式処分については、信託口と当社の間で本届出書の効力発生後に締結される募集株式の総数引受契約書に基づいて行われます。

本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人及び受益者代理人が本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使します。なお、信託管理人は、本持株会に属する当社従業員が就任しません。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,000,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める信託終了日において、本持株会に加入している者のうち、本信託契約で定める受益者確定日において所定の手続の全てを完了している者を受益者とします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,375	498,722
当期間における取得自己株式	265	96,195

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	102,238	-	102,503	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、財務状況及び利益水準を総合的に勘案し、将来の経営活動に備えた財務体質の強化と、株主の皆様に対し永続的に安定した配当水準を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

上記方針に基づき当事業年度の配当金は、1株につき普通配当6円、特別配当4円に創立60周年記念配当2円を加えた合計12円を実施することに決定いたしました。また、内部留保につきましては、企業体質の一層の強化並びに今後の事業展開に役立てることにより、将来における株主の利益拡大のために有効投資をしまいる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月23日 定時株主総会決議	155	12

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	345	264	320	390	403
最低(円)	201	212	204	231	300

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	360	342	365	378	375	403
最低(円)	324	324	331	361	333	356

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性1名（役員のうち女性の比率6.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		福元 秀典	昭和33年12月27日生	平成24年6月 26年6月 26年6月 27年6月	西日本電信電話株式会社取締役設備 本部サービスマネジメント部長 当社入社 取締役副社長 代表取締役社長（現）	(注)4	12
常務取締役	NTT本部長兼 施工本部長兼 安全品質管理 本部長	東 伸之	昭和29年9月30日生	平成18年7月 21年7月 21年7月 22年6月 23年6月 25年6月 27年6月	西日本電信電話株式会社長崎支店長 当社入社 福岡支社長 取締役福岡支社長 取締役営業本部長 常務取締役営業本部長 常務取締役NTT本部長兼施工本部長 兼安全品質管理本部長（現）	(注)4	17
常務取締役	経営管理本部長	齊藤 琢	昭和26年5月31日生	平成14年5月 17年7月 17年7月 20年7月 21年6月 21年9月 24年6月 25年1月 25年7月 26年7月 27年5月 27年6月	西日本電信電話株式会社熊本支店総 務部長兼株式会社エヌ・ティ・ ティ・ビジネスアソシエ中九州代表 取締役社長 当社入社 経営管理本部総務部長兼購買部長 経営管理本部総務部長兼コンプライ アンス推進室長 取締役経営管理本部人事部長兼総務 部長兼コンプライアンス推進室長兼 経営管理本部長代行 取締役経営管理本部人事部長兼経営 管理本部長代行 常務取締役経営管理本部長兼経営管 理本部人事部長 常務取締役経営管理本部長兼経営管 理本部人事部長兼監査部長 常務取締役経営管理本部長兼経営管 理本部総務部長兼人事部門長兼人材 開発部門長 常務取締役経営管理本部長兼経営管 理本部総務部長 常務取締役経営管理本部長兼経営管 理本部総務部長兼労働部門長 常務取締役経営管理本部長（現）	(注)4	17
取締役	経営管理本部 経営企画部長 兼経営企画部 門長	亀澤 知昭	昭和26年12月8日生	昭和49年4月 平成5年2月 15年6月 20年4月 20年6月 24年6月 25年5月 25年7月 26年7月 27年5月	当社入社 経営企画部担当課長 経営管理本部経営企画部長 経営管理本部経営企画部長兼業務改 善部長 取締役経営管理本部経理部長 取締役経営管理本部経営企画部長兼 経理部長 取締役経営管理本部経営企画部長兼 業務改善部長兼経理部長 取締役経営管理本部経営企画部長兼 経営企画部門長 取締役経営管理本部経営企画部長 取締役経営管理本部経営企画部長兼 経営企画部門長（現）	(注)4	15
取締役	営業本部長兼 ビジネスソ リューション 事業部長	岩下 鉄雄	昭和27年3月31日生	昭和49年4月 平成元年2月 8年12月 14年5月 16年7月 18年7月 19年6月 20年7月 23年6月 24年7月 27年6月	当社入社 佐賀支店土木工事課長 北九州支店エンジニアリング部長 営業本部営業企画部長 営業本部東京支社長 営業本部副本部長兼F&M事業部長 営業本部副本部長兼F&M事業部長兼 フィールド部長 営業本部副本部長兼F&M事業部長 取締役鹿児島支社長 取締役宮崎支店長 取締役営業本部長兼ビジネスソ リューション事業部長（現）	(注)4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大分支店長	梅田 敏雄	昭和26年11月2日生	平成16年4月 18年7月 18年7月 24年7月 25年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオ イト南九州設備ビジネス本部長 当社入社 施工本部ネットワーク事業部長 大分支店長 取締役大分支店長(現)	(注)4	8
取締役	経営管理本部 総務部総務部 門長	尋木 清人	昭和27年1月26日生	昭和49年4月 64年1月 平成4年5月 8年12月 15年7月 21年10月 23年4月 25年6月 25年7月 26年4月 26年7月	当社入社 経理部会計課調査役 長崎支店庶務課長 福岡支店総務部長 経営管理本部経理部次長 経営管理本部総務部長兼コンプライ アンス推進室長 経営管理本部総務部長 取締役経営管理本部総務部長 取締役経営管理本部総務部総務部 門長兼秘書部門長 取締役経営管理本部総務部総務部 門長兼広報部門長 取締役経営管理本部総務部総務部 門長(現)	(注)4	9
取締役	施工本部ア クセス部長	村上 一成	昭和38年11月20日生	昭和62年4月 平成11年2月 11年7月 19年7月 21年7月 22年6月 24年7月 26年6月 26年7月	当社入社 総合エンジニアリング部線路担当課 長 福岡支店エンジニアリング部担当課 長 鹿児島支社鹿児島アクセス総合セン タ延岡アクセスセンタ所長 福岡支社福岡アクセス総合センタ長 崎アクセスセンタ所長 福岡支社副支社長兼福岡アクセス総 合センタ長崎アクセスセンタ所長 施工本部アクセス部付明正電設株式 会社取締役副社長 取締役施工本部アクセス部長兼技術 開発部長 取締役施工本部アクセス部長(現)	(注)4	8
取締役	宮崎支店長	寺守 浩一	昭和30年5月14日生	昭和49年4月 平成8年12月 12年7月 13年3月 15年3月 17年3月 26年7月 27年5月 27年6月	当社入社 北九州支店飯塚営業所長 福岡支店エンジニアリング部工事長 営業本部担当部長 営業本部ビジネス営業部担当部長兼 広島営業所長 営業本部福岡ソリューション営業本 部営業開発部長 営業本部ビジネスソリューション事 業部長兼ビジネスソリューション事 業部第1営業部長 営業本部ビジネスソリューション事 業部長 取締役宮崎支店長(現)	(注)4	6
取締役	経営管理本部 総務部長兼労 働部門長	吉田 順一	昭和33年11月26日生	平成23年7月 25年7月 25年7月 27年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・マーケ ティングアクト取締役経営企画部長 当社入社 営業本部副本部長 取締役経営管理本部総務部長兼労働 部門長(現)	(注)6	2
取締役 相談役		柏尾 敬秀	昭和24年9月25日生	平成20年6月 21年6月 21年6月 22年6月 27年6月	エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式 会社常務取締役ネットワーク・ソ リューション事業本部長NGN-OpS事 業本部担当 当社入社 取締役副社長営業本部長 代表取締役社長 取締役相談役(現)	(注)4	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		竹中 潮	昭和25年 5月13日生	昭和48年 3月 52年10月 55年 4月 平成18年 4月 23年 7月 26年 4月 26年 6月	九州大学法学部卒業 司法試験合格 弁護士登録(熊本県弁護士会) 熊本県弁護士会会長 熊本県公安委員会委員長 熊本県監査委員(現) 当社取締役(現)	(注) 4	0	
取締役		後藤 久美子	昭和43年 9月27日生	平成 3年 3月 3年 4月 14年 3月 16年11月 17年 3月 25年 2月 27年 6月	熊本大学法学部卒業 富士ゼロックス株式会社入社 同社退社 司法書士試験合格 司法書士登録(熊本県司法書士会) 司法書士法人アシスト代表社員 (現) 当社取締役(現)	(注) 6	-	
監査役	常勤	西 亮至	昭和29年 2月18日生	平成20年 4月 22年 6月 24年 6月	株式会社肥後銀行お客さま相談室長 理事総務部長 当社常勤監査役(現)	(注) 5	7	
監査役	常勤	片淵 康文	昭和26年 3月28日生	昭和49年 4月 平成20年 6月 24年 6月 25年 6月 26年 6月	当社入社 取締役施工本部アクセス部長兼海外 事業部長兼技術開発部長兼技術セン タ所長 取締役兼明正電設株式会社代表取締 役社長 当社取締役退任 当社常勤監査役(現)	(注) 5	14	
監査役		福田 稔	昭和21年 5月10日生	昭和56年 4月 60年 1月 平成 8年 8月 13年11月 16年 4月 17年 6月 18年 6月 22年 4月	福田病院院長 医療法人社団愛育会理事長(現) 医療法人社団孔子会理事長(現) 社会福祉法人慈愛園副理事長(現) 熊本市医師会会長 当社補欠監査役 当社監査役(現) 熊本県医師会会長(現)	(注) 5	9	
計								183

- (注) 1 取締役竹中潮及び後藤久美子は、社外取締役であります。  
2 監査役西亮至及び福田稔は、社外監査役であります。  
3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。  
補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

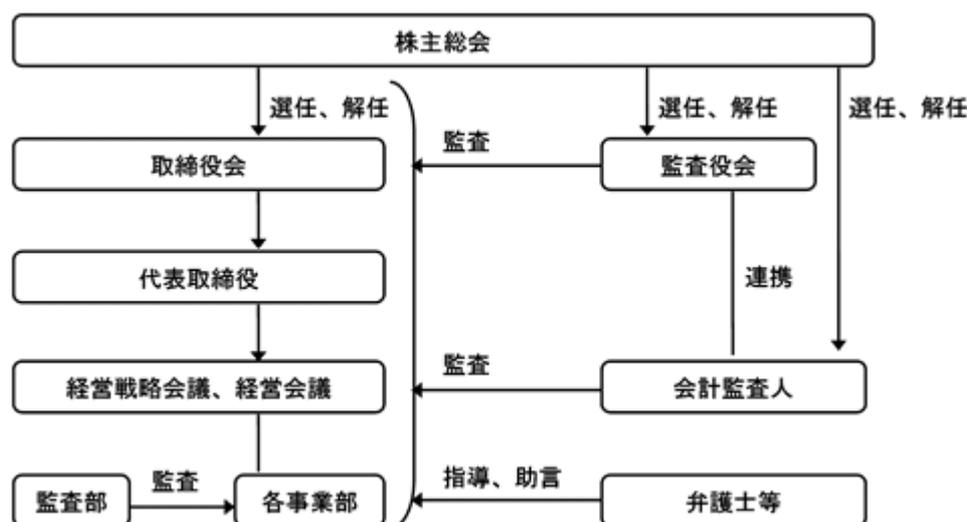
氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
香山 郁夫	昭和22年11月23日生	平成16年 2月 17年 6月 18年 6月 24年 6月	株式会社肥後銀行市場金融部長 兼証券国際室長 市場金融部付理事 当社常勤監査役 当社常勤監査役退任	9

- 4 平成26年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
なお、取締役寺守浩一は、前任取締役の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより、前任取締役の任期の満了の時までとなります。  
5 平成26年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
6 平成27年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

- 企業統治の体制
- ・企業統治の体制の概要



当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関として会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は全取締役13名（うち社外取締役2名）で構成され、年4回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務遂行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役の職務の執行状況を監督しております。また、全取締役と主要部門の責任者で構成される経営会議を開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議、決定を行っております。また、業務執行を統括する代表取締役社長が適切な意思決定を行うために補佐的機関として経営戦略会議を原則毎週1回開催し、取締役会の決議事項を含む重要事項について事前に審議し、経営の意思決定の効率化を図っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会は監査方針を定め、各監査役はそれに従って取締役会、その他の重要な会議に出席し、それと共に各部門及び関係会社の監査を実施し、取締役の職務執行を監視する体制となっております。

#### ・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の体制を採用することで、企業経営の透明性、健全性のシステムを構築し、会社を巡る利害関係者（ステークホルダー）である株主、従業員、取引先等との調和を図り、企業価値の維持増大を図ることができると考えております。

#### ・内部統制システムの整備の状況

##### 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、定款等の遵守を目的として、企業理念及びシスケングループ企業倫理行動宣言を定め公開しており、取締役は自らが率先垂範することとしております。
- (2) 取締役会によって取締役の職務の執行を監視することとしております。
- (3) 内部統制及びコンプライアンス体制を整備・推進するため、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、定期的を開催することとしております。
- (4) 当社は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないこととしております。

##### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行うこととしております。

- (1) 株主総会議事録と関連資料
- (2) 取締役会議事録と関連資料
- (3) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各事業所において適切に品質・労働安全衛生・環境が実施されているか審議するために「マネジメントシステム委員会」を設けております。また、労働安全衛生マネジメントの認証を受け、労働安全にも取り組んでおります。経理面においては、各部長、支店長による自律的な管理を基本としつつ、経営企画部が計数的な管理を行うこととしております。

子会社の損失の危険の管理に関するリスク管理規程を整備、構築するとともに、当社経営企画部が管理を行うこととしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、年4回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督しております。また、全取締役と主要部門の責任者で構成する経営会議を開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議決定を行っております。業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに各年度予算を立案し全社的な目標を設定しております。各担当部門においては、目標達成に向けて取組みを図っております。

子会社においても、年4回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うことにより、各取締役相互に職務執行状況を監視することで効率的な職務の執行ができる体制としております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、グループコンプライアンス規則を制定の上、コンプライアンス全体を統括する組織として、「シスケンコンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンスの推進については、業務の専門化、高度化に伴い、発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育等を通じ指導しております。また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、「シスケンヘルプライン（相談窓口）」を通じてコンプライアンス推進室長等に通報（匿名可）しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととしております。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、その自主性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保することとしております。

なお、子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役等に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。

なお、当社監査部門は、子会社に対して定期的な監査を行い、報告等については当社監査役へも行うこととしております。また、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、知見を十分に有する使用人を置くこととしております。

(2) 職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うこととしております。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には予め常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとしております。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

子会社についても、その取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制としております。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制としております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制としております。なお、監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役との連携を図るとともに、代表取締役との定期的な情報交換等を行っていくこととしております。
- (2) 監査役の職務の執行について生ずる費用については、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該監査役の請求等に従い処理を円滑に行い得る体制としております。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を適切に実施するための体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業倫理及び遵法精神に基づいて企業行動の責任を図るため、コンプライアンス規程の策定、協力会社相談室の開設等コンプライアンス体制の充実に取り組んでおります。また、複数の法律・税務事務所と契約を結び、法律及び税務問題全般に関して、助言と指導を適時に受けられる体制を設けております。

さらに、「情報管理システム運用管理規程」、「情報セキュリティ基本方針」を策定し、「個人情報保護法」の研修会を開催する等、リスク管理体制の充実に努めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ. 内部監査

内部監査につきましては、内部管理体制の適切性や有効性を検証するため監査部（人員3名）を設置し、全ての事業所及び関係会社を対象として、内部監査を実施しております。

ロ. 監査役監査

監査役監査につきましては、3名の監査役（社外監査役2名）が、監査役会を必要に応じて随時開催し、監査の方針を定め、監査計画に基づいて各部門及び関係会社の監査を実施し、取締役の職務執行を監査しています。

ハ. 会計監査

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツとの間で会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を締結しております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の業務を執行した公認会計士は竹之内高司氏、増村正之氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者としては、公認会計士4名、公認会計士試験合格者5名、その他3名であります。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役、社外監査役、内部監査を行う監査部、監査役及び会計監査人は、常勤監査役（社外監査役を含む）を中心として互いに連携し、会社の内部統制状況を監視し、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。

具体的には、監査部は社内監査後、社長への報告とともに監査役へ報告を行い、監査役の指導、助言を受けております。会計監査人による会計監査については社長へ報告されるとともに監査役に報告が行われ、監査役はその内容を参考として監査役監査を実施しております。内部監査と会計監査は必要に応じて、監査のスケジュール、進捗状況、発見事項等について情報交換を行いその内容を参考として監査を実施しております。

なお、当社の内部統制機能を所轄する経営企画部、総務部等の内部統制部門は、社外取締役、社外監査役、監査部、監査役及び会計監査人によって監査・監督される関係にあり、当該監査の結果を踏まえて内部統制機能の維持及び改善に取り組んでおります。



役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	177	153	23	12
監査役 (社外監査役を除く。)	9	8	0	2
社外役員	16	15	1	3

(注) 1 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。

2 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額2億6千万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

3 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

36銘柄 23億3千2百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)肥後銀行	1,222,000	672	取引関係の維持、強化
(株)NTTドコモ	207,400	337	取引関係の維持、強化
西部電気工業(株)	489,000	230	取引関係の維持、強化
日本電信電話(株)	38,500	216	取引関係の維持、強化
(株)ミライト・ホールディングス	125,210	113	取引関係の維持、強化
(株)ソルコム	183,000	47	取引関係の維持、強化
シーキューブ(株)	100,000	45	取引関係の維持、強化
(株)インフォメーション・ディベロブメント	49,486	31	取引関係の維持、強化
(株)建設技術研究所	22,600	27	取引関係の維持、強化
第一生命保険(株)	13,800	20	取引関係の維持、強化
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,000	12	取引関係の維持、強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	24,304	10	取引関係の維持、強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,925	6	取引関係の維持、強化
(株)アイチコーポレーション	8,700	3	取引関係の維持、強化
(株)西日本シティ銀行	13,982	3	取引関係の維持、強化
コムシスホールディングス(株)	1,400	2	取引関係の維持、強化
信金中央金庫優先出資証券	10	1	取引関係の維持、強化
(株)協和エクシオ	1,000	1	取引関係の維持、強化
(株)TTK	1,000	0	取引関係の維持、強化
北陸電話工事(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
日本電通(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
NDS(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)肥後銀行	1,222,000	900	取引関係の維持、強化
(株)NTTドコモ	207,400	432	取引関係の維持、強化
日本電信電話(株)	38,500	284	取引関係の維持、強化
西部電気工業(株)	489,000	228	取引関係の維持、強化
(株)ミライト・ホールディングス	125,210	168	取引関係の維持、強化
シーキューブ(株)	100,000	49	取引関係の維持、強化
(株)インフォメーション・ディベロプメント	49,486	49	取引関係の維持、強化
(株)ソルコム	183,000	49	取引関係の維持、強化
(株)建設技術研究所	22,600	28	取引関係の維持、強化
第一生命保険(株)	13,800	24	取引関係の維持、強化
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,000	15	取引関係の維持、強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	24,304	15	取引関係の維持、強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,925	7	取引関係の維持、強化
(株)西日本シティ銀行	19,299	6	取引関係の維持、強化
(株)アイチコーポレーション	8,700	5	取引関係の維持、強化
信金中央金庫優先出資証券	10	2	取引関係の維持、強化
コムシスホールディングス(株)	1,400	2	取引関係の維持、強化
(株)協和エクシオ	1,000	1	取引関係の維持、強化
(株)TTK	1,000	0	取引関係の維持、強化
日本電通(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
北陸電話工事(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
NDS(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めてはおりませんが、監査計画に基づく監査予定日数や当社の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	3,181	2,991
受取手形・完成工事未収入金等	6,016	5,533
商品	90	99
未成工事支出金	859	972
材料貯蔵品	585	376
繰延税金資産	172	137
その他	262	177
貸倒引当金	32	10
流動資産合計	11,136	10,279
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,144	2,154
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	151	274
土地	2,323	2,316
その他	261	748
有形固定資産合計	5,082	5,733
無形固定資産		
	187	248
投資その他の資産		
投資有価証券	2,336	2,387
繰延税金資産	367	160
その他	186	152
貸倒引当金	23	10
投資その他の資産合計	3,867	4,159
固定資産合計	9,137	10,141
資産合計	20,273	20,421
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,374	2,363
短期借入金	2,355	2,394
未払法人税等	232	81
未成工事受入金	383	107
賞与引当金	310	276
役員賞与引当金	40	35
完成工事補償引当金	9	9
工事損失引当金	5	21
その他	531	760
流動負債合計	8,795	8,318
固定負債		
長期借入金	4	0
退職給付に係る負債	1,555	1,608
その他	343	255
固定負債合計	1,903	1,863
負債合計	10,699	10,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	801	801
資本剰余金	562	562
利益剰余金	8,429	8,694
自己株式	99	52
株主資本合計	9,693	10,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	267	611
退職給付に係る調整累計額	386	377
その他の包括利益累計額合計	119	233
純資産合計	9,574	10,239
負債純資産合計	20,273	20,421

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
完成工事高	24,316	23,719
その他の事業売上高	3,219	3,483
売上高合計	27,536	27,203
売上原価		
完成工事原価	1,421,462	1,421,260
その他の事業売上原価	2,652	2,866
売上原価合計	24,115	24,126
売上総利益		
完成工事総利益	2,853	2,459
その他の事業総利益	566	617
売上総利益合計	3,420	3,076
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	740	772
賞与引当金繰入額	59	57
退職給付費用	42	55
その他	1,671	1,504
販売費及び一般管理費合計	12,514	12,390
営業利益	906	685
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	49	49
持分法による投資利益	82	39
受取賃貸料	69	60
その他	101	92
営業外収益合計	304	244
営業外費用		
支払利息	15	15
その他	43	29
営業外費用合計	59	45
経常利益	1,151	884
特別利益		
固定資産売却益	2179	230
投資有価証券売却益	31	-
特別利益合計	210	30
特別損失		
環境対策費	-	17
固定資産除却損	311	-
減損損失	5114	528
特別損失合計	126	45
税金等調整前当期純利益	1,235	869
法人税、住民税及び事業税	285	222
法人税等調整額	197	131
法人税等合計	483	353
少数株主損益調整前当期純利益	752	515
当期純利益	752	515

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	752	515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	343
退職給付に係る調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	49	353
包括利益	801	868
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	801	868
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	801	562	7,806	153	9,016	217	-	217	9,234
会計方針の変更による累積的影響額					-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	801	562	7,806	153	9,016	217	-	217	9,234
当期変動額									
剰余金の配当			129		129				129
当期純利益			752		752				752
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分				54	54				54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						49	386	337	337
当期変動額合計	-	-	622	54	676	49	386	337	339
当期末残高	801	562	8,429	99	9,693	267	386	119	9,574

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	801	562	8,429	99	9,693	267	386	119	9,574
会計方針の変更による累積的影響額			120		120				120
会計方針の変更を反映した当期首残高	801	562	8,308	99	9,573	267	386	119	9,454
当期変動額									
剰余金の配当			129		129				129
当期純利益			515		515				515
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分				46	46				46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						344	8	353	353
当期変動額合計	-	-	385	46	432	344	8	353	785
当期末残高	801	562	8,694	52	10,005	611	377	233	10,239

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,235	869
減価償却費	271	253
減損損失	114	28
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	34
賞与引当金の増減額（は減少）	5	33
工事損失引当金の増減額（は減少）	43	16
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	223	91
受取利息及び受取配当金	51	51
支払利息	15	15
持分法による投資損益（は益）	82	39
固定資産除却損	11	-
固定資産売却損益（は益）	179	30
投資有価証券売却損益（は益）	31	-
売上債権の増減額（は増加）	540	482
未成工事支出金の増減額（は増加）	283	114
その他のたな卸資産の増減額（は増加）	399	199
仕入債務の増減額（は減少）	230	97
未払消費税等の増減額（は減少）	18	223
未成工事受入金の増減額（は減少）	288	275
その他	185	82
小計	1,084	1,403
利息及び配当金の受取額	61	60
利息の支払額	15	15
法人税等の支払額	123	373
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,007	1,074
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	322	386
定期預金の払戻による収入	322	350
有形固定資産の取得による支出	2,285	996
有形固定資産の売却による収入	274	93
無形固定資産の取得による支出	71	124
投資有価証券の取得による支出	1	2
投資有価証券の売却による収入	165	-
その他の支出	18	14
その他の収入	78	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,858	1,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	800	80
長期借入金の返済による支出	2 63	2 65
自己株式の売却による収入	2 54	2 46
配当金の支払額	129	129
その他	11	14
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>650</b>	<b>243</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	200	225
現金及び現金同等物の期首残高	3,017	2,816
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,816	1 2,591

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 5社

西日本電材(株)

明正電設(株)

(株)システムニシツウ

西部通信工業(株)

(株)シスニック

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ニースエンジニアリングは平成26年4月1日付で同じく連結子会社であります宏正工業(株)と合併したため、連結の範囲から除外しております。

なお、宏正工業(株)は同日付で(株)シスニックに商号変更しております。

非連結子会社 1社

(株)ミテック

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する関連会社 3社

九州通信産業(株)

九州電機工業(株)

九州ネクスト(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 2社

(株)ミテック

(有)電道

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
1 建物（建物附属設備を除く）  
定額法  
2 その他  
定率法  
無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  
リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。  
役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。  
完成工事補償引当金  
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。  
工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。  
なお、工事進行基準による完成工事高は、366百万円（前連結会計年度は260百万円）であります。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
1 社20年間の定額法により償却を行っております。  
ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法は、従来どおり期間定額基準を採用しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が186百万円増加し、利益剰余金が120百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、平成23年5月30日開催の取締役会において、当社の従業員持株会であるSYSKEN従業員持株会(以下、「本持株会」といいます。)に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型インセンティブ・プラン(ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度では、本持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)」(以下、「信託口」といいます。)が、本信託の設定後4年間にわたり本持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、本持株会へ売却を行います。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度 67百万円 当連結会計年度 20百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託口が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度 268,000株 当連結会計年度 81,000株

期中平均株式数 前連結会計年度 368,615株 当連結会計年度 168,077株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	1,866百万円	1,897百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	119百万円	109百万円
土地	104	97
投資有価証券	70	70
計	294	277

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
工事未払金	9百万円	5百万円
短期借入金	365	365

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,425百万円	1,457百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	53百万円	11百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	179百万円	30百万円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物・構築物	11百万円	- 百万円

4 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	43百万円	16百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
長崎県東彼杵郡	賃貸資産	土地
鹿児島県鹿児島市	賃貸資産	建物・構築物及び土地
鹿児島県志布志市	賃貸資産	土地

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として拠点別にグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

その結果、収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(114百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物41百万円及び土地73百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
熊本市中央区	事業用資産	建物及び土地等
福岡県京都郡	遊休資産	土地

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として拠点別にグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

その結果、収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物3百万円、土地21百万円及びその他3百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	114百万円	486百万円
組替調整額	39	-
税効果調整前	75	486
税効果額	26	142
その他有価証券評価差額金	48	343
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	23
組替調整額	-	65
税効果調整前	-	42
税効果額	-	33
退職給付に係る調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	0
その他の包括利益合計	49	353

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,100	-	-	13,100
自己株式				
普通株式(注)	605	0	218	387
当社グループが保有 する自己株式	119	0	-	119
信託口が保有する自 己株式	486	-	218	268

(注) 普通株式の当社グループ保有自己株式の増加数0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また普通株式の信託口保有自己株式の減少218千株は、「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)」から西日本システム建設従業員持株会への譲渡によるものであります。なお、西日本システム建設従業員持株会は、平成26年10月1日にS Y S K E N従業員持株会に名称変更しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	129	10	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 配当金の総額には、信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	129	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 配当金の総額には、信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,100	-	-	13,100
自己株式				
普通株式（注）	387	1	187	202
当社グループが保有 する自己株式	119	1	-	121
信託口が保有する自 己株式	268	-	187	81

（注） 普通株式の当社グループ保有自己株式の増加数1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
また普通株式の信託口保有自己株式の減少187千株は、「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）」か  
らSYSKEN従業員持株会への譲渡によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	129	10	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（注）配当金の総額には、信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	12	平成27年3月31日	平成27年6月24日

（注）配当金の総額には、信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預金勘定	3,181百万円	2,991百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	364	399
現金及び現金同等物	2,816	2,591

2 「従業員持株会型インセンティブ・プラン(ESOP)」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「信託口」)に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
信託口における長期借入金の返済による支出	62百万円	64百万円
信託口における持株会への自己株式の売却による収入	54	46

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、ネットワーク機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	66百万円	85百万円
1年超	230	397
合計	297	482

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に取引関係の強化・維持のために保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金(返済期限1年～3年)は変動金利のため金利変動リスクに晒されていますが、定期的に市場金利の動向を把握し管理を行っております。なお、金利変動リスクは軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社は、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を営業本部総務部が行うとともに、主な取引先の信用状況を每期把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式のうち、上場株式については四半期ごとに時価を把握し、非上場株式については、毎期発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち30.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	3,181	3,181	-
(2) 受取手形・完成工事未収入 金等	6,016	6,016	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,851	1,851	-
資産計	11,048	11,048	-
(1) 支払手形・工事未払金等	3,747	3,747	-
(2) 短期借入金	3,535	3,535	-
(3) 未払法人税等	232	232	-
(4) 長期借入金	4	4	0
負債計	7,520	7,520	0

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	2,991	2,991	-
(2) 受取手形・完成工事未収入 金等	5,533	5,533	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,341	2,341	-
資産計	10,866	10,866	-
(1) 支払手形・工事未払金等	3,631	3,631	-
(2) 短期借入金	3,394	3,394	-
(3) 未払法人税等	81	81	-
(4) 長期借入金	0	0	0
負債計	7,108	7,108	0

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,485	1,516

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,170	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金 等	6,016	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（社債）	-	-	50	-
合計	9,186	-	50	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,981	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金 等	5,533	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（社債）	-	-	50	-
合計	8,515	-	50	-

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,470	-	-	-	-	-
長期借入金	65	4	0	0	-	-
合計	3,535	4	0	0	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,390	-	-	-	-	-
長期借入金	4	0	0	-	-	-
合計	3,394	0	0	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	904	390	513
	債券	50	50	0
	その他	-	-	-
	小計	954	440	514
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	896	998	102
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	896	998	102
合計		1,851	1,438	412

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,285	1,386	898
	債券	50	50	0
	その他	-	-	-
	小計	2,335	1,436	899
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5	5	0
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5	5	0
合計		2,341	1,442	898

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、下落率が50%を超えるものについては、原則として減損処理することとしております。また、30%以上50%未満で下落したものについては、発行会社の財政状態及び時価の推移等を勘案して回復の可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っておりません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行なった有価証券はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	165	31	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	165	31	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,977百万円	3,143百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	186
会計方針の変更を反映した期首残高	2,977	3,329
勤務費用	159	194
利息費用	68	28
数理計算上の差異の発生額	417	55
退職給付の支払額	479	271
退職給付債務の期末残高	3,143	3,336

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,608百万円	1,587百万円
期待運用収益	40	40
数理計算上の差異の発生額	14	31
事業主からの拠出額	221	226
退職給付の支払額	297	158
年金資産の期末残高	1,587	1,727

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,318百万円	2,492百万円
年金資産	1,587	1,727
	730	764
非積立型制度の退職給付債務	825	843
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,555	1,608
退職給付に係る負債	1,555	1,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,555	1,608

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
勤務費用	159百万円	194百万円
利息費用	68	28
期待運用収益	40	40
数理計算上の差異の費用処理額	22	65
過去勤務費用の費用処理額	30	-
確定給付制度に係る退職給付費用	180	248

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	-	42
合 計	-	42

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	598	556
合 計	598	556

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	7%	7%
株式	11	13
一般勘定	80	78
その他	2	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	平成25年6月1日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。	平成26年6月1日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度79百万円、当連結会計年度84百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	550百万円	517百万円
賞与引当金	109	91
投資有価証券評価損	4	3
長期末払金(役員退職慰労金)	27	18
未払事業税	6	7
確定拠出年金移行未払金	45	27
税務上の繰越欠損金	103	103
その他	177	103
繰延税金資産小計	1,024	874
評価性引当額	237	201
繰延税金資産合計	786	673
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	103	88
その他有価証券評価差額金	143	285
繰延税金負債合計	246	374
繰延税金資産の純額	539	298

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	172百万円	137百万円
固定資産 - 繰延税金資産	367	160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	35.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.3
住民税均等割		3.1
関係会社持分損益		1.6
連結調整項目		1.2
評価性引当額の減少		3.1
税率変更に伴う繰延税金資産の取崩		4.1
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は24百万円減少し、法人税等調整額が35百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が18百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、熊本市その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36百万円であり、平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	499	737
期中増減額	237	91
期末残高	737	645
期末時価	941	833

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失の計上(11百万円)及び不動産売却(62百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会並びに経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別の本部制を置き、各本部は取り扱う工事種別のセグメントから構成されており、「情報電気通信事業」及び「総合設備事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報電気通信事業」は、NTTグループ等からの通信設備工事の受注を主体とし、他に一部自治体等からも受注する情報電気通信関連のインフラ構築事業であります。「総合設備事業」は、民間企業及び官公庁等からの受注を主体とした通信設備工事、電気設備工事等による総合設備事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

負債については、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されてなく、かつ、使用されていないため記載を省略しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法は、従来どおり期間定額基準を採用しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報電気通信事業	総合設備事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,033	5,283	24,316	3,219	27,536
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2	2	1,010	1,013
計	19,033	5,285	24,319	4,230	28,549
セグメント利益又は損失( )	1,937	101	1,836	64	1,900
セグメント資産	9,486	2,732	12,218	3,697	15,916
その他の項目					
減価償却費	126	34	161	17	178
持分法適用会社への投資額	-	-	-	1,422	1,422
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,100	43	1,143	293	1,437

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器・太陽光発電システム等の商品販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報電気通信事業	総合設備事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,607	6,112	23,719	3,483	27,203
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	947	947
計	17,607	6,112	23,719	4,430	28,150
セグメント利益	1,533	136	1,669	41	1,711
セグメント資産	8,817	2,931	11,749	3,709	15,458
その他の項目					
減価償却費	172	41	214	20	234
持分法適用会社への投資額	-	-	-	1,454	1,454
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	339	35	375	171	547

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器・太陽光発電システム等の商品販売事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,319	23,719
「その他」の区分の売上高	4,230	4,430
セグメント間取引消去	1,013	947
連結財務諸表の売上高	27,536	27,203

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,836	1,669
「その他」の区分の利益	64	41
セグメント間取引消去	5	36
全社費用(注)	989	1,061
連結財務諸表の営業利益	906	685

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,218	11,749
「その他」の区分の資産	3,697	3,709
全社資産(注)	4,428	5,113
その他の調整額	70	151
連結財務諸表の資産合計	20,273	20,421

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地、建物等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	161	214	17	20	92	19	271	253
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,143	375	293	171	1,149	869	2,586	1,416

(注) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	13,901	情報電気通信事業

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	10,205	情報電気通信事業
株式会社NTTフィールドテクノ	2,906	情報電気通信事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	情報電気通信事業	総合設備事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	114	114

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	情報電気通信事業	総合設備事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	28	28

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	九州通信産業㈱	熊本市北区	45	電気通信用資材、機器工具等の販売	直接所有 48.1	当社の工事材料仕入先 役員の兼任	材料の購入	1,150	工事未払金	369

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	九州通信産業㈱	熊本市北区	45	電気通信用資材、機器工具等の販売	直接所有 48.1	当社の工事材料仕入先 役員の兼任	材料の購入	1,136	工事未払金	320

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

九州通信産業㈱からの材料購入価格は、主に規格材料のため毎期価格交渉のうえ決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は九州ネクスト㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	九州ネクスト㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,242	2,720
固定資産合計	1,514	1,158
流動負債合計	1,831	1,144
固定負債合計	1,508	1,265
純資産合計	1,417	1,468
売上高	3,826	3,395
税引前当期純利益	64	96
当期純利益	40	56

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	753円15銭	793円86銭
1株当たり当期純利益	59円65銭	40円26銭

(注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度268千株、当連結会計年度81千株)。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度368千株、当連結会計年度168千株)。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は9円32銭減少し、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	752	515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	752	515
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,611	12,811

5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,574	10,239
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,574	10,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	12,712	12,897

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,470	3,390	0.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	65	4	0.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	0	5.33	平成28年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,540	3,395	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,553	12,634	18,711	27,203
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	293	484	528	869
四半期(当期)純利益 (百万円)	174	297	317	515
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	13.72	23.31	24.84	40.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.72	9.59	1.53	15.42

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	2,195	1,822
受取手形	111	56
完成工事未収入金	5,062	4,691
未成工事支出金	801	871
材料貯蔵品	590	381
前払費用	30	30
繰延税金資産	144	117
未収入金	227	127
その他	36	25
貸倒引当金	31	8
<b>流動資産合計</b>	<b>9,168</b>	<b>8,117</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,293	1,388
構築物（純額）	95	101
土地	1,3074	1,3011
その他	390	1,003
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,853</b>	<b>5,505</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	112	192
その他	70	51
<b>無形固定資産合計</b>	<b>182</b>	<b>243</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,846	2,332
関係会社株式	320	320
従業員に対する長期貸付金	3	1
関係会社長期貸付金	37	28
繰延税金資産	115	-
その他	84	78
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,408</b>	<b>2,761</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,445</b>	<b>8,510</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,613</b>	<b>16,627</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	27	58
工事未払金	1,233,146	1,229,969
短期借入金	13,200	13,100
1年内返済予定の長期借入金	65	4
未払金	298	219
未払費用	107	99
未払法人税等	212	48
未払消費税等	41	212
未成工事受入金	359	103
預り金	113	136
賞与引当金	245	220
役員賞与引当金	31	25
完成工事補償引当金	9	9
工事損失引当金	5	21
その他	14	13
流動負債合計	7,877	7,241
固定負債		
長期借入金	3	-
長期末払金	139	76
退職給付引当金	775	869
繰延税金負債	-	48
その他	155	133
固定負債合計	1,075	1,127
負債合計	8,952	8,369
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	801	801
資本剰余金		
資本準備金	560	560
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	562	562
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	189	188
別途積立金	5,000	5,400
繰越利益剰余金	742	551
利益剰余金合計	6,132	6,340
自己株式	94	47
株主資本合計	7,401	7,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258	601
評価・換算差額等合計	258	601
純資産合計	7,660	8,257
負債純資産合計	16,613	16,627

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
完成工事高	23,980	23,455
完成工事原価	21,157	21,074
完成工事総利益	2,822	2,380
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	503	519
賞与引当金繰入額	36	35
役員賞与引当金繰入額	31	25
貸倒引当金繰入額	28	1
減価償却費	177	150
その他	1,168	1,079
販売費及び一般管理費	1,946	1,809
営業利益	875	570
営業外収益		
受取利息	31	31
受取配当金	378	382
受取賃貸料	385	380
その他	55	60
営業外収益合計	221	224
営業外費用		
支払利息	14	14
その他	37	21
営業外費用合計	52	35
経常利益	1,045	759
特別利益		
固定資産売却益	1,179	122
投資有価証券売却益	31	-
特別利益合計	210	22
特別損失		
固定資産除却損	211	-
環境対策費	-	17
減損損失	151	28
関係会社債権放棄損	45	-
特別損失合計	208	45
税引前当期純利益	1,046	736
法人税、住民税及び事業税	249	165
法人税等調整額	195	113
法人税等合計	445	278
当期純利益	601	457

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,805	13.3	2,931	13.9
労務費		205	1.0	166	0.8
外注費		12,363	58.4	12,327	58.5
(うち労務外注費)		(2,824)	(13.4)	(2,908)	(13.8)
経費		5,783	27.3	5,648	26.8
(うち人件費)		(3,807)	(18.0)	(3,654)	(17.3)
計		21,157	100.0	21,074	100.0

(注) 完成工事原価の中には、携帯電話販売等による売上原価(前事業年度515百万円、当事業年度678百万円)が含まれております。

(脚注)

原価計算の方法

- 1 実際原価に基づき個別原価計算を行っております。
- 2 共通工事原価は期末において支出原価を基準として完成工事原価及び未成工事支出金に配賦しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	801	560	2	562	200	90	4,800	569	5,660
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	801	560	2	562	200	90	4,800	569	5,660
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						102		102	-
固定資産圧縮積立金の取崩						3		3	-
別途積立金の積立							200	200	-
剰余金の配当								129	129
当期純利益								601	601
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	98	200	172	471
当期末残高	801	560	2	562	200	189	5,000	742	6,132

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	148	6,875	207	207	7,082
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	148	6,875	207	207	7,082
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		129			129
当期純利益		601			601
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	54	54			54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			51	51	51
当期変動額合計	54	526	51	51	577
当期末残高	94	7,401	258	258	7,660

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	801	560	2	562	200	189	5,000	742	6,132
会計方針の変更による累積的影響額								120	120
会計方針の変更を反映した当期首残高	801	560	2	562	200	189	5,000	622	6,012
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						8		8	-
固定資産圧縮積立金の取崩						9		9	-
別途積立金の積立							400	400	-
剰余金の配当								129	129
当期純利益								457	457
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	400	70	327
当期末残高	801	560	2	562	200	188	5,400	551	6,340

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	94	7,401	258	258	7,660
会計方針の変更による累積的影響額		120			120
会計方針の変更を反映した当期首残高	94	7,281	258	258	7,540
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		129			129
当期純利益		457			457
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	46	46			46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			342	342	342
当期変動額合計	46	374	342	342	716
当期末残高	47	7,655	601	601	8,257

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成工事支出金  
個別法による原価法
- (2) 材料貯蔵品  
移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
建物(建物附属設備を除く)  
定額法  
その他  
定率法
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金  
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- (5) 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、366百万円（前事業年度は260百万円）であります。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### （会計方針の変更）

#### （退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法は、従来どおり期間定額基準を採用しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が186百万円増加し、繰越利益剰余金が120百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は9円31銭減少し、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため影響はありません。

#### （従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

### （表示方法の変更）

以下の事項について、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）が改正されたことに伴い、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

### （追加情報）

#### （従業員持株ESOP信託）

従業員持株ESOP信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	119百万円	109百万円
土地	104	97
投資有価証券	70	70
計	294	277

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
工事未払金	9百万円	5百万円
短期借入金	365	365

2 関係会社に対する資産及び負債には独立掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
工事未払金	896百万円	655百万円

3 下記の会社の銀行借入金及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
西日本電材(株) (借入保証)	110百万円	西日本電材(株) (借入保証) 110百万円
西部通信工業(株) (借入保証)	100	西部通信工業(株) (借入保証) 120
” (仕入債務保証)	17	” (仕入債務保証) 18
計	227	計 248

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	179百万円	22百万円

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	11百万円	- 百万円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	30	33
受取賃貸料	15	19
計	46	52

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式259百万円、関連会社株式60百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式259百万円、関連会社株式60百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	86百万円	72百万円
退職給付引当金	274	280
投資有価証券評価損	14	12
長期未払金(役員退職慰労金)	19	10
確定拠出年金移行未払金	45	27
その他	179	116
繰延税金資産小計	618	520
評価性引当額	114	78
繰延税金資産合計	504	441
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	103	88
その他有価証券評価差額金	141	283
繰延税金負債合計	245	372
繰延税金資産の純額	259	69

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	2.7
住民税均等割	2.3	3.3
評価性引当額の増加又は減少( )	1.2	5.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	4.2
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	37.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1百万円減少し、法人税等調整額が31百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)肥後銀行	1,222,000	900
		(株)NTTドコモ	207,400	432
		日本電信電話(株)	38,500	284
		西部電気工業(株)	489,000	228
		(株)ミライト・ホールディングス	125,210	168
		シーキューブ(株)	100,000	49
		(株)インフォメーション・ディベロプメント	49,486	49
		(株)ソルコム	183,000	49
		(株)建設技術研究所	22,600	28
		第一生命保険(株)	13,800	24
		(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,000	15
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	24,304	15
		(株)サンレック	22,000	11
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ第一種優先株式	20,000	10
		(株)ジェイコム熊本	411	9
	その他(21銘柄)	81,450	54	
		計	2,602,161	2,332

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,332	191	49 (3)	2,474	1,085	86	1,388
構築物	269	23	17 (0)	276	174	16	101
土地	3,074	29	91 (21)	3,011	-	-	3,011
その他	772	903	287 (3)	1,388	384	75	1,003
有形固定資産計	6,448	1,147	445 (28)	7,150	1,645	178	5,505
無形固定資産							
ソフトウェア	399	108	-	507	315	28	192
その他	137	2	0	139	88	21	51
無形固定資産計	537	110	0	647	403	50	243
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加 熊本支店建物取得及び増改築工事(熊本県上益城郡) 61百万円

その他の増加 建設中の新本社関連設備(熊本市中央区) 704百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	6	21	7	8
賞与引当金	245	220	245	-	220
役員賞与引当金	31	25	31	-	25
完成工事補償引当金	9	9	-	9	9
工事損失引当金	5	21	5	-	21

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による戻入額及び洗替による戻入額であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月25日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日九州財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日九州財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月27日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

株式会社SYSKEN

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SYSKEN（旧会社名 西日本システム建設株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SYSKEN（旧会社名 西日本システム建設株式会社）及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SYSKEN（旧会社名 西日本システム建設株式会社）の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社SYSKEN（旧会社名 西日本システム建設株式会社）が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

株式会社SYSKEN

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SYSKEN（旧会社名 西日本システム建設株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SYSKEN（旧会社名 西日本システム建設株式会社）の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。